

第二次十日町市環境基本計画



2016 ~ 2025



十日町市

はじめに



十日町市には、豊かな自然に恵まれ、多種多様な生きもの たちが暮らす美しい風景が市内各所に多く点在しています。

また、近年では、こうした自然の恵みに対する価値や真の 豊かさに、首都圏をはじめとした多くの人々が関心を寄せ、 田園回帰の動きも見えてきました。

日本の原風景とも言える里山の魅力は、この土地に暮らしてきた先人たちと現代に生きる私たちの長年の営みにより、 形成・維持されてきたものであり、大きな財産であると実感

しています。一方で、私たちには、この緑豊かな自然環境を良好な状態で次の世代に 受け継ぐ責任があります。

現代社会が抱える環境問題には、地球温暖化の進行や生物多様性の危機などの地球 規模のものから、悪臭や騒音などの身近なものまで幅広く存在しています。これらの 問題の多くは、私たちの日々の生活や事業活動を見直すことで軽減や解消が図られる ものです。

このたび策定した「第二次十日町市環境基本計画」では、当市が目指す環境像を前計画から継承し、「緑豊かで、潤いと安らぎのあるまち」としています。また、これを実現するための5つの環境目標を設定し、市民や事業者の環境配慮指針を定めています。

本計画が、一人ひとりが環境のためにできる「何か」に気づき、考え、変えるきっかけとなり、継続と拡大によって、いつしか大きな成果を生むことを期待しています。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました十日町市 住みよい環境づくり審議会をはじめ、お力添えをいただいた皆様に心から感謝を申し 上げます。

平成 29 年 3 月

十日町市長 関口芳史

■表紙に用いた風景の解説(とおかまち十景)

合併 10 周年を記念して十日町市が誇る 10 の風景「とおかまち十景」を選定しました。第二次 十日町市環境基本計画の表紙には「とおかまち十景」を紹介しています。惜しくも十景に入らなかった 11 の風景を、40・43・45・48・50 ページに記載しています。





| 番号 | 名 称 | 解 説 |
|--------------|-------------------|-------------------------------------|
| 1 | 田毎の月【三ツ山】 | 田植え前後の水を張った棚田一枚一枚に映る春の月。古くから月の風 |
| | | 情を楽しんできた地元の人の心象風景です。 |
| | | 越後松代棚田群は、原風景が残る棚田スポットとして広く全国に知ら |
| 2 | 蒲生の棚田【蒲生】 | れています。その中でも「蒲生の棚田」は朝霧が幻想的な風景を醸し出 |
| | | すことで特に人気のある棚田です。 |
| | | 大小さまざまな棚田約 200 枚がまるで魚のウロコのように斜面に広 |
| 3 | 星峠の棚田【星峠】 | がっています。越後松代棚田群を代表する棚田として「にほんの里 100 |
| | | 選」や「日本の絶景を秘境 100 選」などでも紹介されています。 |
| 4) | 🚁 当間高原の花だいら | 初夏のスイートロケット、秋のコスモスなど、あたり一面に咲き乱れ |
| • | 【珠川】 | るさまざまな花に出会えます。 |
| (5) | ⑤ 美人林【松口】 | 丘陵に樹齢約 90 年のブナの木が一面に生い茂っています。あまりに |
| | スハイヤ トイム ロ 』 | もその立ち姿が美しいことから「美人林」と呼ばれるようになりました。 |
| | 竹所の古民家のある | 竹所集落には、どこか懐かしい日本の原風景が残っています。山深い |
| (6) | 風景【竹所】 | 竹所に着いて山道をしばらく行くと、緑の中にドイツ人建築家の手によ |
| | | る存在感のある古民家が見えてきます。 |
| | | 1949 年 9 月に国立公園(上信越高原)に指定。国の名勝・天然記念 |
| 7 | 清津峡【小出】 | 物にも指定されています。川を挟んで切り立つ巨大な岩壁は、V字型の |
| | | 大峡谷をつくり、日本三大峡谷の一つとしても知られています。 |
| | | 標高 380mの高台にある 「まつだい芝峠温泉雲海」 から見る大パノラ |
| 8 | 芝峠温泉からの雲海 【蓬平】 | マ。「谷川岳」「巻機山」「苗場山」などが稜線を重ねる魚沼連邦を望み、 |
| | | 主に初秋から晩秋にかけての季節には眼下に広がる雲海を見ることがで |
| | | きます。 |
| | 野口一白倉観光道路 | 野口から白倉に向かう川西地区の東西を結ぶ道路は、尾根伝いの曲が |
| (Q) | からの雪景色【野口】 | りくねった道で、越後三山や柏崎方面の山並みを眺めながらの快適な道 |
| | パ5い自尽に【打口】 | ゆきを楽しむことができます。 |
| 10 信 | | 信濃川は新潟県と長野県、2つの県にまたがって流れる日本一長い川 |
| | 信濃川【市内流域】 | (約 367km)です。古来、その清らかで豊富な流れは、十日町市のあ |
| | | る妻有郷地域の豊かな自然を育み、肥沃な穀倉地帯を形成し、また技術 |
| | | や文化を運んできました。 |

<目 次>

| 第1章 | 計画の基本的事項 | 1 |
|-----|-----------------------------|-----|
| 1 | 計画策定の背景・目的 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | |
| 3 | 計画の対象範囲 | _ |
| 4 | 計画の対象地域 | _ |
| 5 | 計画の期間 | _ |
| 第2章 | 環境の現状と課題 | 6 |
| 1 | 市域の概況 | 6 |
| 2 | 自然環境・生物多様性の現状と課題 | 10 |
| 3 | 生活環境の現状と課題 | |
| 4 | 快適環境の現状と課題 | 17 |
| 5 | 資源の循環・地球環境の現状と課題 | 21 |
| 6 | 参加行動の現状と課題 | |
| 7 | 環境の現状と課題のまとめ | |
| 第3章 | 計画の目指すところ | 34 |
| 1 | 基本理念 | 34 |
| 2 | 目指す環境像 | 0.4 |
| 3 | 環境目標 | 0.5 |
| 4 | 環境施策の体系 | 36 |
| 第4章 | 目指す環境像の実現に向けた取組 | 38 |
| 1 | 市の環境施策の展開 | 38 |
| ■環均 | 竟目標1 人と自然が調和する緑豊かな自然共生社会づくり | |
| | 方針1 すべての生命を育む大地の保全 | |
| | 方針2 生物多様性保全と持続的な利用 | |
| | 方針3 命が繋がりあう棚田・里山の継承 | |

| ■環境 | 境目標 2 | 安心して暮らせる生活環境づくり | 41 |
|---------------|-----------------------------------|------------------------------|-----------|
| | 方針 1 | 公害のないまちづくりの推進 | |
| | 方針 2 | 災害に強く安心して暮らせるまちづくりの促進 | |
| | 方針3 | 美しい環境を守り、育てる活動の促進 | |
| ■環境 | 境目標3 | 心豊かな暮らしと文化を育む快適環境づくり | 44 |
| | 方針 1 | 身近に自然と親しめる緑地・水辺環境の整備 | |
| | 方針 2 | 克雪・利雪対策の充実 | |
| | 方針 3 | 地域の文化的特色を活かした景観の保全・形成 | |
| ■環境 | 境目標4 | 環境負荷をかけない低炭素・循環型社会づくり | 46 |
| | 方針 1 | 再生可能エネルギーの最大限の創出 | |
| | 方針 2 | 省エネルギー・省資源化の促進 | |
| | 方針 3 | ごみ減量化・リサイクルの推進 | |
| | 方針4 | 地球温暖化対策の推進 | |
| ■環境 | 境目標 5 | 一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり | 49 |
| | 方針 1 | 環境保全に対する意識啓発 | |
| | 方針 2 | 環境保全に対する市民・事業者・行政の協働 | |
| | 方針 3 | 環境に対する地域コミュニティの醸成 | |
| | 方針4 | 環境に関する情報発信 | |
| 2 | 市民に | おける環境配慮指針 | 51 |
| 3 | 事業者(| における環境配慮指針 | 55 |
| | | | |
| | | | |
| 筆5章 | 計画の | 推進に向けて | 59 |
| 713 0 | пр | | |
| 1 | 計画の | 推進体制 | 59 |
| 2 | 計画の | 進行管理 | 60 |
| | | | |
| | | | |
| 資料編 | | | |
| 4 | □ =∓ △ ⁴ | A.7. = 14 | CO |
| 1 | 用語の領 | | |
| 2 | | 十日町市環境基本計画策定の経過 東業所会議調本結果 | 71 |
| _ | | 事業所意識調査結果 のイラストの解説 | |
| 4 | 生さも | のイラストの解説 | IUI |